

新設分割公告

2026年1月30日

大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州銀行
代表取締役 阪口 広一

当社は、新設分割により池田泉州M&Aソリューション株式会社（住所 大阪市北区茶屋町18番14号）に対して当社のM&A支援事業に関する権利義務を承継させましたので、銀行法第36条第1項の規定により公告いたします。

なお、効力発生日は2026年1月30日です。

以上